

# 志布志市との合併を推進する決議 を賛成多数で可決

## 推進決議の提出に至るまで

本決議（案）の提出については、「大崎町の合併問題調査特別委員会」において決定したものです。

特別委員会における審査の経過は次のとおりです。

12月定例会において、12月14日の本会議における行政一般質問の中で、町長は、「志布志市との合併を目指し、町議会との協議を重ね、合意形成を図っていきたい」との考えを示しました。

このことを受け、本特別委員会を12月18日に召集し、町長を呼んで、町長の考えを再度、確認しました。その結果、合併問題については、議会としても意思決定をするべきであるとの意見があり、「志布志市との合併を推進する決議（案）」を提出することが決定しました。12月20日に再び特別委員会を召集し、決議（案）の内容について、審議を行い、12月22日、12月定例会最終本会議において、「志布志市との合併を推進する決議（案）」として提出され、起立採決の結果、賛成多数で可決されました。

## 陳情・意見書

リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善のため政府への意見書提出を求める陳情書

### ●陳情趣旨

平成18年4月の診療報酬改定において、機能訓練リハビリテーションに給付日数の上限が設けられ、制限されることになり、患者にとって保険診療で受けられるリハビリテーションが制限され、機能維持を含め、長期にわたり効果が明らかでなければ、リハビリの継続は困難となり、患者にとっては、生活に大変な不安を抱えるものである。また、障害児（者）にとっては、リハビリの日数は無制限となっているが、児童福祉法で規定された重症心身障害児施設等に限られ、遠方の施設に通所を強いられるなどの深刻な事態となっている。

このようなことから、リハビリテーションの診療報酬改定に関する影響調査と改善を求める意見書を政府へ提出していただきたい旨の陳情です。

### ●陳情結果

#### 採 択

議会では、陳情の趣旨を妥当と認め

採択し、「リハビリテーションの診療報酬制度に関して、調査と改善を求める意見書」として、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣宛に意見書を提出しました。

▼内之浦宇宙空間観測所の利用促進に関する意見書の提出（文部科学大臣）

▼地方財政の充実・強化を求める意見書の提出  
（内閣総理大臣他5関係機関）

この2件の意見書は、議員発議により提出されたものです。

「内之浦宇宙空間観測所の利用促進に関する意見書」については、昭和37年に開設以来、日本の宇宙科学研究の拠点としての役割を担ってきた内之浦宇宙空間観測所を大隅半島の誇る代表的施設として、今後も地域の結びつきに十分配慮し、引き続き人工衛星の打ち上げ、打ち上げ回数増、大学や民間企業への施設利用を強く要請するものです。

「地方財政の充実・強化を求める意見書」は、国に対し、地方交付税制度の財源保障と財政調整の機能堅持、地方自治の確立と分権改革の基盤整備につながる税財政制度の改革を進めることを要望するものです。